

令和 3 年度埼玉県一般会計補正予算（第 5 号）案の概要

1 総 括

まん延防止等重点措置期間が延長されることを踏まえ、飲食店等の事業者に対する協力金の支給に要する経費に予算措置を講じるとともに、感染者の急増に備えた病床・宿泊療養施設の更なる確保に要する経費など、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	509億2,571万3千円
（補正後累計）	2兆2,585億1,670万円）

3 内 容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

- ・ 飲食店等に対する営業時間短縮要請等に伴う感染防止対策協力金の支給
273億6,670万6千円
- ・ 大規模施設等に対する営業時間短縮要請等に伴う感染防止対策協力金の支給
28億7,455万9千円
- ・ 飲食店等への営業時間短縮要請に係る現地調査
379万5千円

感染者急増に備えた医療提供体制の強化

- ・ 病床・宿泊療養施設の更なる確保
185億4,630万8千円
- ・ 宿泊・自宅療養者への医療提供体制の強化
18億9,950万4千円
- ・ 県調整本部・患者搬送体制の強化
2億3,484万1千円

4 財 源

国庫支出金